

令和8年 1月27日

入札参加業者 各位

質問回答書

塩竈市長 佐藤 光樹
(公印省略)

質問書の提出に伴い、下記のとおり回答します。

記

件 名	令和8～10年度 生活ごみ・市民清掃収集運搬業務委託
入札予定日	令和8年1月30日

番号	質問	回答
1	<p>当該案件の契約保証金については、「契約金額の10分の1以上とする。」と表記されています。</p> <p>入札に参加し、受注を目指す上で、この契約保証金納付は前払金のない業務委託契約であるがゆえに大きな負担となります。</p> <p>一般に、落札が決定してから契約締結までの時間が限られているため、市の発行する納付書により市指定金融機関へ現金で納付するようになると考えられますが、その後、協議に時間を要していた保険会社との間に市を被保険者とする履行保険契約が締結できる場合には、塩竈市契約規則第21条第1項第1号の規定に基づく取り扱いとみなします。また、同条第2項の規定に基づき、保険証書の提出がありましたら、納付済の契約保証金は返還いたします。</p>	

以上